

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価責任者	所属	市民局
	氏名	局長 草分 裕美

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
政策の目的	【暮らしを取り巻く生活環境の変化】 ○治安への不安や消費者問題、高齢者の交通事故など、暮らしに関わる様々な問題が生じています。 ○地域における防犯活動や消費者被害の早期発見・未然防止のため、高齢者の見守りなどの地域ぐるみの取組が求められています。

(1) 総合評価

評価	<b>A：政策の目的が達成されている</b>
理由	・地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携し、市民の防犯意識高揚のための啓発活動や子どもの登下校時の見守り活動、青色防犯パトロール、ながら見守り活動などの地域防犯活動、自治会等が設置する街頭防犯カメラ設置費の助成などの各種防犯施策の実施により刑法犯認知件数の減少に寄与することができた。 ・地域住民、事業者、行政、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られたが、交通事故死者数については増加している。 ・消費者市民ミニ講座等への参加人数は目標値に達していないが、消費者教育推進地区及び推進校における取組や、若者向けの講座を市内高等学校や大学などで開催したことにより、新たに多くの参加者に消費者教育を周知啓発できたため。 ・「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため。

※【評価基準】S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。  
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
刑法犯認知件数	4,259	3,800	2,907	130.72%	<b>s</b>	静岡県「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」の静岡県全体の刑法犯認知件数目標値における1年あたりの平均減少率（年2.5%）を本市における目標値の算出に適用し、現状値から令和4年度まで年2.5%減少させた件数3,800件を目標値とした。
交通事故発生件数	4,394	4,900	3,507	139.72%	<b>s</b>	第10次静岡市交通安全計画の目標値（平成32年末までに交通事故件数5,000件以下）から算出。（平成32年目標値5,000件より、毎年1%ずつ減少させた数値を目標値とした。）
消費者市民ミニ講座等への参加人数	0	28,000	23,751	84.83%	<b>a</b>	第2次静岡市消費生活基本計画の計画の成果指標より算出。（計画策定時受講者0を8年間で28,000人を目標として設定）
事業者の公害法令順守率	91.3%(2017)	92.0%(2022)	91.8%	99.8%	<b>a</b>	「立入検査によって、大気（ばい煙、ダイオキシン、VOC）、水質に関する法令順守が認められた事業所数」/「立入検査を行った事業所数」

※【評価基準】s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法犯認知件数を減少させるため、市民の防犯意識の高揚のための啓発活動や補助金による地域防犯活動の支援、「ながら見守り活動」の推進、自治会等が設置する街頭防犯カメラ設置費の助成など、各種防犯施策を継続して実施していくとともに、犯罪被害者等支援に対する取組についても、令和4年度の第3次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画策定に合わせて、審議会等において協議を進めていく。</li> <li>・交通事故発生件数をさらに減少させるとともに、交通死亡事故削減に向け、特に多いとされている自転車事故及び高齢者事故について重点的に啓発を行うとともに、地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を継続していく。</li> <li>・複雑化・多様化する消費者被害の防止に向けて、消費者が自ら消費生活に必要な知識を習得し、自主的・合理的に行動ができるようライフステージに応じた消費者教育を継続的に実施していく。特に、成年年齢引き下げによる若者の消費者トラブルが懸念されるため、各年代に応じた消費者教育を各学校にて実施し消費者トラブルの未然防止に努める。</li> <li>・法で定められている排出ガス、排水水及び特定施設（付随する設備等含む）の自主検査を実施していない事業所に対して、立入検査実施時に是正指導を継続していく。また、自主検査に限らず違反に対する改善が認められない事業所については、立入検査の頻度を増やすことで法令順守率の向上に努める。</li> </ul>
--

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	みんなで取り組む地域防犯活動の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	S

施策2	自ら守る交通安全意識の向上		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策3	自ら考え行動する「消費者市民社会」の実現		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策4	安心・安全な生活環境の確保と充実		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	1 みんなで取り組む地域防犯活動の推進
----	---------------------

施策の目的	市民の防犯意識の高揚を図り、市民自らが行う地域の防犯活動を推進し、安心して暮らすことのできる安全な地域社会の実現を目指します。
-------	---

評価責任者	所属	市民局 生活安心安全課
	氏名	課長 原田 康弘

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れているが、犯罪は発生しており、刑法犯の発生が認知されていることから、評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れているが、犯罪は発生しており、刑法犯の発生が認知されていることから、評価は「A」とした。
	令和3年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。地域住民、事業者、行政、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れている。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	3,950件	3,953件	99.9%	a	
成果指標	刑法犯認知件数	4,004件 (平成30年度)	2	3,900件	3,295件	118.3%	s	「静岡県ふじのくに防犯まちづくり行動計画」をもとに「第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画」の目標値を設定している。設定にあたっては、静岡県の見直しに基づき、毎年見直しを行う。基本計画において令和4年度の目標値を3,800件以下に設定していることから、平成30年度実績値（4,004件）から毎年同程度の減少も見込み目標値を算出した。  令和4年度末までに市内の防犯灯の約93%をLED化する計画に基づき、R1、R2年度は自治会・町内会に実施した要望調査の結果を、R3、R4年度については計画を基に目標値を設定した。
			3	3,850件	2,907件	132.4%	s	
			4	3,800件	—	—	—	
			1	78.2%	78.1%	99.9%	a	
	防犯灯LED化率	71.5% (平成30年度)	2	85.2%	83.1%	97.5%	a	
			3	89.9%	87.7%	97.6%	a	
			4	93.2%	—	—	—	
			1					
指標以外の成果			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
地域防犯活動の推進	①市民の防犯意識高揚、犯罪被害者等支援に係る広報・啓発活動 ②各種団体の活動への支援（暴力追放推進協議会、防犯協会、地域自主防犯活動団体） ③市民ボランティアによる「ながら見守り」活動の推進	1	1	25,446	0	24,120	2.5	0.2	0.0	○
			2	23,789	0	22,047	3.3		0.2	
			3	23,058	0	22,056	3.6		0.2	
			4	—	—	—	—		—	
地域の自主防犯力強化事業	①自治会・町内会、地区安全会議への街頭防犯カメラ設置費助成 ②小学生を対象とした体験型防犯講座の実施	3	1	6,514	0	5,695	0.5	0.0	0.0	○
			2	5,449	0	5,147	0.7		0.0	
			3	7,920	0	7,702	0.7	—		
			4	—	—	—	—		—	
防犯灯LED化事業	①自治会・町内会の防犯灯LED化に対する補助金交付	2	1	63,000	0	60,836	1.1	0.6	0.0	○
			2	64,590	0	47,712	1.1		0.6	
			3	45,838	0	41,768	1.1		0.6	
			4	—	—	—	—		—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・「ながら見守り」ボランティアや市の青パト活動等の自主防犯活動について、市民の認知度が低い。	・学校を通じた保護者へのチラシ配布等、対象に応じた広報手段を活用することで市民認知度の向上を図る。
令和2年度	・地区安全会議の活動が、地域により温度差がある。	・防犯団体研修会において、地区安全会議を集め、情報交換等を行う。
令和3年度	・犯罪被害者支援に対する取り組みを検討する必要がある。	・第3次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画策定にあわせ、審議会等において協議を進める
令和4年度	—	—

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	2 自ら守る交通安全意識の向上
----	-----------------

施策の目的	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図ります。
-------	--

評価責任者	所属	市民局 生活安心安全課
	氏名	課長 原田 康弘

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数は減少しているものの交通事故死者数については増加したことから評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数は減少しているものの交通事故死者数については増加したことから評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られたが、交通事故死者数については増加したことから評価は「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	5,000	4,394件	113.8%	S	
交通事故発生件数	5,049件 (平成30年度)	2	4,144	3,592件	115.4%	S		
		3	3,908	3,507件	111.4%	S		
		4	3,685	—	—	—		
		1						
成果指標			2					
			3					
			4					
			1					
成果指標			2					
			3					
			4					
			1					
指標以外の成果			2					
			3					
			4					
			1					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
交通安全対策の推進	①交通安全運動 年4回実施 ②各種団体の交通安全活動への支援 ③市民の交通安全意識高揚に係る広報・啓発活動の実施 ④急発進等抑制装置取付事業	1	1	106,800	0	102,003	1.9	0.0	0.0	
			2	109,745	0	106,001	2.5		0.0	
			3	107,144	0	100,211	2.9		0.2	
			4	—	—	—	—	—		
自転車マナー向上の取組推進	①自転車マナー向上キャンペーンの実施 ②「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」周知のための各種啓発事業の実施（小中学校教諭を対象とした自転車交通安全講習会での周知）	2	1	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	
			2	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
			3	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
			4	—	—	—	—	—		
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・高齢者運転者の事故防止のため、安全運転の一層の啓発が必要。 ・自転車事故防止のため、自転車安全利用5則等の啓発が必要。	・安全運転補助装置の普及のため、急発進等抑制装置設置費補助金を単年度で実施する。 ・自転車の安全利用について、交通政策課や民間企業と連携した啓発活動を強化する。
令和2年度	・コロナ禍における啓発方法の検討が必要（講習会実施方法、啓発品配付方法等）。 ・高齢者事故対策として、高齢運転者への免許返納の推奨啓発、歩行者のマナー啓発等が必要。	・広報紙やラジオ等を通じた啓発強化について検討する。 ・高齢者やその家族向けの体験型講習会や情報提供の実施
令和3年度	・市内の交通事故発生件数に占める高齢者事故の割合が高いため、高齢者向けの研修会等を開催するなど、対策が必要。	・保健福祉長寿局（高齢者福祉課）と連携した事業を開催する
令和4年度		

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	3 自ら考え行動する「消費者市民社会」の実現
----	------------------------

施策の目的	誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現をめざして、消費者教育の推進や高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化を図り、自分の消費行動が社会や環境などに及ぼす影響を自覚し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民」を育成します。
-------	--

評価責任者	所属	市民局 生活安心安全課
	氏名	課長 原田 康弘

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回ったほか、消費者教育の推進においては、教育委員会や学校現場と連携し中高生・大学生への出前講座や情報提供、高齢者団体、消費者団体等と連携した消費者被害防止のための講座の開催など、幅広い世代に向けた啓発活動を行うことができたことから、総合評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回った。まず、消費者教育の推進においては、コロナ禍で対面型の啓発が困難な中、高校生が出演する消費者被害防止啓発CDの全中学校での放送等、学校、消費者団体等と連携した啓発活動を行うことができた。次に、高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化においては、従前からの居宅介護事業者以外の団体等にも被害防止に役立つ情報を共有できたことから、総合評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」は概ね目標値を達成した。消費者教育の推進については、中学校における消費者教育の要となる家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の改訂版を市内全中学校に配布し、授業での活用を促した。また、高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化においては、定例の会議に出席することに加え、メール等を活用した消費者トラブルに関する情報提供を目標回数以上に実施し、コロナ禍においても高齢者を消費者被害から守るための連携を図ることができたことから、総合評価は「A」とする。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	17,500人	19,486人	111.3%	S	
消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）	16,140人 （平成30年度）	2	20,500人	21,736人	106.1%	s		
		3	24,250人	23,751人	97.9%	a		
		4	28,000人	—	—	—		
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消費者教育の推進	① 静岡シチズンカレッジこ・こ・に 専門課程「消費の賢者」ウェブセミナーの開講 ② 消費者団体と連携したイベント、講座の開催 ③ 教育委員会、学校現場と連携した中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者!」の利用促進・改訂	1	1	4,784	0	3,018	2.0	2.0	0.0	○
			2	4,314	—	2,950	2.0	—	2.0	
			3	3,351	—	2,574	1.5	—	2.5	
			4	—	—	—	—	—	—	
高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化	① 地域包括支援センター連絡会議出席 ② 消費生活相談を通じた見守り者との情報の提供 ③ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等への消費者被害防止に係る注意喚起情報の提供 ④ 通話録音装置の貸出	2	1	7,984	0	3,768	1.0	0.0	0.2	○
			2	7,149	—	3,199	1.0	—	0.2	
			3	854	—	758	0.5	—	0.2	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・消費者団体の自主的な活動の促進のため、市の事業との一層の連携・協働が必要である。 ・電話勧誘に始まる高齢者の消費者被害を減らすため、通話録音装置の効果の周知が必要である。	・消費者団体との連携・協働事業を拡充していく。 ・高齢者が通話録音装置の効果を気軽に体験できるよう、新たに通話録音装置の貸出を開始する。
令和2年度	・小中高等学校・大学などに通う若者の消費者トラブル防止のため、これらに習熟する市の消費者教育推進員の活用を通じて、学校等における消費者教育の支援体制を維持・継続する必要がある。 ・コロナ禍もあり、見守り者を対象にした出前講座が低調で、代替手段・媒体を提供する必要がある。	・若者に多い消費者トラブル対策を新たに盛り込み改訂した副教材を市内全中学生に配布するとともに、家庭科担当教員への合同研修の開催などを通じて、学校現場、教育委員会と連携を図る。 ・高齢者施設等への啓発資料の配布などを進め、非対面型の啓発を進める。
令和3年度	・令和4年度より成年年齢が18歳となることから、早い発達段階からの消費者教育が必要であるとの認識より、消費者トラブル未然防止の講座等をこれまでより充実させていく必要がある。 ・コロナ禍の経験を踏まえ、SNSなどの媒体を活用した啓発活動を進めていく必要がある。	・中学校等との連携を深め、消費者トラブルに対する危機感を共有し、消費者教育の推進を図っていく。 ・デジタルサイネージでの掲出や、若者をターゲットとしたYouTubeなどのSNSを活用した啓発を実施していく。
令和4年度	—	—

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	4 安心・安全な生活環境の確保と充実
----	--------------------

施策の目的	安心・安全な生活環境とは、人の健康の保護及び生活環境を保全するため、身の回りの大気環境や河川等の水質の環境基準が維持されている状態であり、そのために必要な事業を実施します。
-------	--

評価責任者	所属	環境局 環境保全課
	氏名	課長 八木謙二

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	事業者の公害法令順守率	91% (令和元年度)	1	90.0%	91.2%	101.3%	a	大気環境及び水環境の保全のため、工場・事業所への立入調査を実施することにより、ばい煙及び排水水の基準適合率を目標値とした。
			2	91.0%	91.5%	100.5%	a	
			3	91.0%	91.8%	100.9%	a	
			4	92.0%	—	—	—	
	①常時監視実施率 ②環境基準達成率（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）	100% (令和元年度)	1	100.0%	100.0%	100.0%	a	①市域の大気環境評価するために必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等により削減可能な項目（SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM）について環境基準の達成度を目標値に設定した。
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			4	100.0%	—	—	—	
	水質汚濁事故対応率	100% (令和元年度)	1	100.0%	100.0%	100.0%	a	水質汚濁事故発生時において、原因者の再発防止を図るため、改善指導の実施を目標とした。
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			4	100.0%	—	—	—	
指標 成果 以外の								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満



(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
工場・事業場に係る規制業務	①大気関係立入検査の実施 ②排出ガス測定の実施 ③水質関係立入検査の実施 ④排水測定の実施	2	1	1,053	—	1,022	1.4	0.0	0.0	○
			2	1,194	—	1,055	1.4	0.0	0.0	
			3	1,208	—	1,052	1.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
大気汚染施設整備	①大気汚染自動測定機の更新 ②測定局での常時監視の実施	1	1	53,571	—	51,428	2.0	0.0	0.0	○
			2	54,299	—	48,986	2.0	0.0	0.0	
			3	49,494	—	44,416	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	なし	
令和2年度	なし	
令和3年度	なし	
令和4年度		